実施方針等に対する質問・意見受付結果について

(1) 受付期間

令和2年4月15日(水曜日)から令和2年6月3日(水曜日)まで

(2) 質問又は意見をいただいた方

12者

(3) 質問又は意見数

787件

(内 訳)

・ 実施方針に対する質問

・ 要求水準書(案)に対する質問

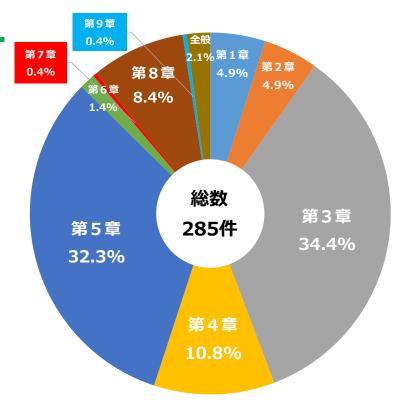
・リスク分担表(案)に対する質問

285件(36.2%)

401件 (51.0%)

101件(12.8%)

実施方針に対する質問・意見



章	章 名	件数	割合
第1	はじめに	14	4.9%
第2	本事業実施の背景、目的等	14	4.9%
第3	特定事業の選定に関する事項	98	34.4%
第4	民間事業者の募集及び選定に関する事項	31	10.8%
第5	民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項	92	32.3%
第6	公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項	4	1.4%
第7	実施契約の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項	1	0.4%
第8	本運営事業の継続が困難となった場合の措置に関する事項	24	8.4%
第9	法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援に関する事項	1	0.4%
全般		6	2.1%

77.5% (主な質問・意見 は次ページ参照)

【実施方針】主な質問・意見

第3 特定事業の選定に関する事項 【計98件】

- ・運転管理及び水質管理業務
- ・任意事業への評価、実施等
- ・市職員の派遣(人数、期間、労働条件等)
- ・本事業開始日に履行が終了していない契約の取扱い

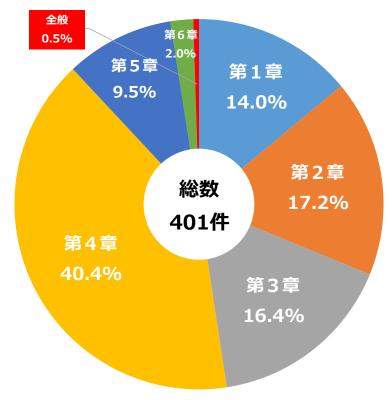
第4 民間事業者の募集及び選定に関する事項 【計31件】

・コンソーシアムの構成、参加資格等

第5 民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ 確実な実施の確保に関する事項 【計92件】

- ・ 不可抗力事象にかかるリスク
- ・ 需要の変動、事業費の変動の際のリスク
- ・ 運営権対価の価格・支払い方法等
- ・ 運営権を設定しない施設に関する費用負担

要求水準書(案)に対する質問・意見



章	章 名	件数	割合
第1	総則	56	14.0%
第2	工業用水の供給及び経営等に関する要求水準	69	17.2%
第3	浄水場及び配水場の管理運営に関する要求水準	66	16.4%
第4	管路の管理運営に関する要求水準	162	40.4%
第5	お客さまサービスに関する要求水準	38	9.5%
第6	災害及び事故への対応に関する要求水準	8	2.0%
全般		2	0.5%

74.0%(主な質問・意見 は次ページ参照)

【要求水準書(案)】主な質問・意見

第2 工業用水の供給及び経営等に関する要求水準 【計69件】

- ・供給規程の作成、認可及び届出
- ・実施体制(業務責任者の雇用関係、再委託等)

第3 浄水場及び配水場の管理運営に関する要求水準 【計66件】

- 運転管理にかかる市への委託内容、金額等
- ・ 水道事業からのバックアップにかかる費用等

第4 管路の管理運営に関する要求水準 【計162件】

- ・状態監視保全の方法等
- ・施工実施者の選定(市内中小企業者の活用等)
- ・ 突発漏水等の過去実績や修繕費用